

令和2年3月9日

○ 県医師会長
県小児科医会長
県薬剤師会長
県看護協会長
県訪問看護ステーション連絡協議会長
県社会福祉協議会長

殿

富山県厚生部健康課長

「小児慢性特定疾病医療費に係る自己負担上限額管理票等の記載
方法等について（指定医療機関用）」の一部改正について

日頃より、本県の小児慢性特定疾病対策にご理解とご協力を賜り厚くお礼申
しあげます。

標記について、別添の写しのとおり厚生労働省健康局難病対策課より連絡が
ありましたので送付いたします。

なお、別途富山県小児慢性特定疾病指定医療機関（病院・診療所）あてに送
付していることを申し添えます。

また、当課のホームページ(http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1205/kj00010187.html)
にも掲載していますので貴所属会員等への周知にご協力をお願いいたします。



事務担当

母子・歯科保健係

電話076-444-3226

